

# EPA介護福祉士候補者に対する自律学習支援法考案 の手がかりとして

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹内, 稚尋 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000021">https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000021</a>

EPA 介護福祉士候補者に対する自律学習支援法考案の手がかりとして  
東北学院大学 大学院人間情報学研究科人間情報学専攻  
博士課程前期課程 1年 竹内 稚尋

## 1 はじめに

### 1.1 研究背景

現在の日本では、少子化による労働人材不足の影響で、介護現場で働く外国人が増加している。このような中で、2008年から開始した経済連携協定（Economic Partnership Agreement 以下、EPA）に基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムの三カ国から EPA 介護福祉士候補者（以下、EPA 候補者）の受け入れを行い、現在でもその人数は増加傾向にある。EPA 候補者は訪日前後に日本語研修を受けた後、各々の施設へ配属され、3年間の介護現場で実務経験を積み、4年目に介護福祉士国家試験を受験しなければならない。EPA 候補者は国家試験への合格が最終的な目標とされているが、国家試験のための勉強をするだけでなく、介護現場で実務を行いながら国家試験の学習もして、試験に合格することが求められている。

また、EPA 候補者が習得しなければならない日本語能力は、介護に必要な専門日本語だけを学べば良いというわけでもなく、「生活に必要な日本語」「就労場面で必要な日本語」「国家試験対策の日本語」（秋葉ほか 2022）というように様々な日本語力を取得しなければならない。これらの日本語力取得のために受け入れ施設が全て担うことは困難であると考えられるため、EPA 候補者の自律的な学習が求められる。しかし、令和4年度の介護福祉士国家試験の結果を見ると、EPA 候補者全体の合格者は 36.9%と低い結果であることから、就労と学習の両立が上手くできていない現状があると考えられる。

### 1.2 問題意識

このような背景から、EPA 候補者の自律学習が求められているものの、それが上手くできていないことが窺える。では、なぜ彼らは学習と就労の両立がなぜできないのだろうか。まず、EPA 候補者が自律学習を行う際に、どのような問題に直面しているのか明らかにし、それを踏まえ、EPA 候補者の自律的な学習を支援するための方法を考える。

### 1.3 研究目的

以上の問題意識を踏まえ、本稿では、EPA 候補者に対して行われてきた学習支援と EPA 候補者にとって自律学習が困難な原因を検討し、EPA 候補者への自律学習支援方法のヒントを得る。

次節では、EPA 候補者に対して、どのような学習支援が行われてきたか概観する。

## 2 EPA 候補者に対する学習支援

これまで介護における日本語教育については様々な研究がなされてきた。主に、受け入れ施設の現状に関する研究（藤野 2019 等）、国家試験対策に関する研究（酒井・暮石・須藤・近藤 2020 等）、現場における言語の課題に関する研究（河内 2021 等）、施設における学習支援に関する研究（高橋 2021 等）などが挙げられる。傾向として、国家試験対策に関する研究が多い傾向にある。

本節では、「自律学習」の支援に焦点を当てて、EPA 候補者に対する学習支援について見ていく。まず 2.1 で、本稿で着目する

自律学習と学習者オートノミーについて述べ、2.2 では、自律学習能力育成を意識した学習支援の試みについて、2.3 で、自律性を促すための協働学習について概観していく。

## 2.1 自律学習の遂行のための学習者オートノミー

1980年代以降、国の政策により多様な背景を持った外国人が来日するようになり、学習者の多様化が問題視されるようになった。そして、この多様化に対応するために注目されるようになった研究が「自律学習能力」の育成や「学習ストラテジー」であり、日本語教育での観点が「学習者中心主義」へと変化した(大西 2006)。このような背景から、「自律学習」とそれを実施する際に必要な力である「学習者オートノミー」が重視されるようになった。つまり、自律学習ができるようにするためには、学習者オートノミーの育成が必要である。

「自律学習」と「学習者オートノミー」に関して、青木(2005)では、以下のように定義している。

自律学習とは、学習者が自分で自分の学習の理由あるいは目的と内容、方法に関して選択を行い、その選択に基づいた計画を実行し、結果を評価すること(青木 2005,p773)

学習者オートノミーとは、学習者が自分で自分の学習理由、方法に関して選択を行い、その選択に基づき計画を実行し、結果を評価できる能力である。(青木 2005,pp.773-774)

舘岡(2021)では、自律的かつ創造的な学習を支援する手段として、「ピア・ラーニング」の実践を行った。ここでは、学習者同士との対話を通して、最終的に、課題そ

のものの向上だけでなく、自分自身の理解と発見をし、それに向けて自律的な学習者になることを目指した活動である。

中井(2014)では、学習の全てを学習者主導で行うといった形の「協働学習」を実践に取り入れており、この実践を通して、EPA 候補者が自身の学習を管理する学習者オートノミーを発揮しているということが見られた。これまで多く行われてきた研究のように、内容が決められている状態での協働学習では、学習者オートノミーの発揮を期待するには限界があるだろう。しかし、中井(2014)の実践では、学習の管理から全てを学習者に委ねたことをきっかけに学習者オートノミーが発揮できたと考えられる。

以上のことを踏まえ、自律性を促すためには、学習をする上で、「意識化—計画—実行—振り返り」(桜美林 2007)というプロセスを経験させたり、中井(2014)のように自身の学習内容や方法を決める経験させたりするような取り組みが必要であると言えよう。

では、次に EPA 候補者に対して、自律学習能力育成をするために実施されてきた学習支援はどのようなものがあるのだろうか。

## 2.2 自律学習能力育成を意識した学習支援の試み

国際交流基金センターが受託し実施している訪日前研修の目標について、登里ほか(2014)では、「日本語」「自律学習」「社会文化理解」の3つであるとしている。また、訪日後研修における目標については、一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)が「生活適応」「職場適応」「自律学習」であると掲げている。訪日前研修と訪日後研修における「自律学習」の目標内容については以下の通りである。

#### 【訪日前研修】

・基本的な予習・復習のやり方と、自己学習の習慣を身に着ける。

・自分の学習を計画し、振り返る姿勢を養う  
(登里ほか 2014,p.58)

#### 【訪日後研修】

・職場および地域社会における自律的学習能力の養成 (一般財団法人海外産業人材育成協会 「EPA 看護師・介護福祉士研修事業」)

このことから、訪日前研修から EPA 候補者の「自律学習能力」の養成を意識していることから、着任後の EPA 候補者の継続的な自律学習への期待が感じられる。では、訪日前後の日本語研修期間や各々の施設への着任後、EPA 候補者に対する自律学習支援の取り組みにはどのようなものがあるのだろうか。

早川・石川・國頭(2019)は、登里(2014)で述べられていた訪日後研修の目的の下、「自律学習」を行う能力育成のための支援を行った。この実践では、自身の学習について意識化するために「自律学習支援シート」(「夢実現シート」、「Plan-Do-See シート」、「日本語でできますかシート」、「総合日本語ふりかえりシート」)と「ポートフォリオ」を活用した。また、他の取り組みとして、EPA 候補者と日本語教師との「個人面談」や EPA 候補者同士が意見交換や交流場として「クラスミーティング」を行った。その結果、「クラスミーティング」については、自ら自身に必要な学習環境を構築する手段になっていたことが明らかにすることができた。類似した結果報告として、辻・小島・高田(2009)がある。この実践では、訪日前研修の一環で、EPA 候補者同士の学び合いの場とした自律学習の能力を養成するための夜間クラスを開講したところ、

候補者が主体的に学習を行うようになったという結果が示された。このことから、訪日前の研修段階から、EPA 候補者同士が学習方法を相談したり、悩みや情報を共有したりする場を設けることは、EPA 候補者たちが主体的な学習に取り組むためのきっかけになるのだろう。

しかしながら、早川・石川・國頭(2019)で、自律学習支援のツールとして使われた「支援シート」と「ポートフォリオ」に関する評価を調査するため、EPA 候補者に対してアンケートを実施したところ、「有効ではなかった」と回答した人が多く、「有効だった」と回答した人は 5%という数字に留まった。

また、登里・石井・今井・栗原(2010)では、国際交流基金センターで実施されたインドネシア人介護福祉士候補者 56 名を対象とした訪日後日本語研修の成果と課題を報告した。この実践の中で、着任後の EPA 候補者が「継続的な自律学習」を行えるようになることを目指し、日本語研修の「自律学習」支援の一環として「チュートリアル」と「コンピュータによる日本語学習」を実施した。この支援に対する評価を EPA 候補者にアンケートと聞き取り調査を行ったところ、EPA 候補者のほとんどが「とても満足」「満足」という回答であった。そして、日本語研修が終了した後も、各々に適した学習方法について継続的に指導する支援が必要であると指摘している。

そして、着任後の EPA 候補者の自律学習支援に関する実施報告は、野村愛・奥村匡子・奥村恵子・加藤真美子・斎藤真美・石井清志(2018)がある。この報告では、着任後の EPA 候補者に対し、彼らの自律学習を支援する一手段として ICT の活用を試みている。ICT の活用についての具体的な内容は、「プラットフォームの構築」「Google Form の活用」である。「プラッ

トホームの構築」によって、教師や他者からのコメントの共有や予習・復習の資料配信ができ、学習の促しや自分のペースで学習を進めることを可能にし、学習の可視化や共に学習している人を認識することもできる。「Google Form」では、国家試験問題を繰り返し解くことができ、教師は EPA 候補者の理解度を把握することを可能にした。

これらの研究から、着任後、EPA 候補者が自律的な学習を行えるように学習オートノミーを育成、または自律学習の支援において、「チュートリアル」、EPA 候補者たちが主体的に学び合い・交流などができる「場の設置」、「ICT の活用」は、彼らの学習の多様性に対応した学習指導やサポートに繋がったことが明らかになっている。

### 2.3 自律性を促すための協働学習

では、次に EPA 候補者に対してどのような協働学習が行われてきたのだろうか。

大関・遠藤(2012)では、「自律学習能力」育成をコース目標とするクラスを対象に、EPA 候補者の漢字授業における「自律的な学び」について、「意思決定の主体」と「教師の学習観」の変容に注目して分析した研究である。このクラスは、最初、漢字の導入は教師主導で一斉授業を行っていたが、教師と EPA 候補者で授業に関する意見交換をしたことがきっかけで、途中から EPA 候補者が導入を担当するという活動スタイルへと変化した。その後、漢字学習の活動内容や方法などを決める「意思決定の主体」が教師から EPA 候補者へと移り、その結果、活動への参加姿勢が積極的になったり、意志決定範囲が広がったり、漢字クラスが EPA 候補者主体の自律性が高い授業になったと報告されている。

また、西郡・神村(2019)の中で、2012年度から 2017 年度まで行われた、東京近

郊の介護福祉士施設に着任している EPA 候補者を対象に無料で学習会を開催する事業（以下、対面型研修）について報告がされている。この対面型研修は、2 週間に 1 度、施設での自習から離れた環境で他の EPA 候補者同士が会う機会となったため、学習動機を維持し高めることだけでなく、情報交換や交流の場にもなっていた。そして、活動をする上で留意した点においても述べられており、具体的には、「共感的なコミュニケーション重視」「オノマトペ重視」「協働学習に基づく個人化の重視」の三点である。

一方で、中井(2014)では、大関・遠藤(2012)や西郡・神村(2019)の協働学習実践とは異なり、訪日後研修において、学習内容・方法・計画などの選択に関して、初めから全て学習者主導で行い、学習の計画と進行がどのように行われるか明らかにしたものである。その結果から、EPA 候補者が自ら学習動機を高める活動を計画し、実践していたことが明らかになった。それだけでなく、自身の過去の経験などと L2 の自己を重ね合わせて考えるようになり、L2 の自己世界を拡大していったことが見られた。そして、この状況は、学習者オートノミーが発揮されていると言える」と述べられている。

これらの先行研究から、協働学習で対話を通し、「リソースの増大」「相互作用による理解深化」「学習への動機づけ」(館岡 2022)が生み出されるということが明らかになった。また、中井(2014)では、協働学習を通して自身で学習内容や方法を選択し内省するプロセスを経験しているため、EPA 候補者が着任後に求められている「自律学習」を行うための能力を養成するのに効果的な研究であると考えられるだろう。そして、中井(2014)で実施されているスタイルの協働学習は、「自分に合わ

ない教材・環境・やり方だから学習が進まない」(武内 2017) というような問題点を解決することができるのではないだろうか。現状では、EPA 候補者に対して行われていた支援の中で、中井 (2014) で行われていたように学習内容の決定をはじめ、最初から全てのことを学習者主導で行う協働学習の実践例は、管見の限り中井 (2014) しか見当たらない。そのため、着任後、実働下を離れた状況で行われている EPA 候補者の自律的な学習支援の方法として、中井 (2014) の協働学習の実践を参考にすることができるだろう。

ここまでの先行研究を踏まえて、問題点をまとめていく。ここまでの先行研究を見てきて挙げられる問題点は、大きく分けて四つ挙げられる。

まず一つ目に、着任後の EPA 候補者を対象とした、自律学習支援の研究の少なさである。自律学習能力の育成に関する研究は、訪日前後の研修におけるものがほとんどであった。前述したように、着任後の EPA 候補者が自律学習を継続的に進めるようにするために、自律性を促進するための試みがされてきた。しかし、訪日前後の研修において、もともと EPA 候補者に学習習慣が身につけていない、学習方法をあまり知らない EPA 候補者がいる (登里ほか 2010) という現状あり、訪日前後の研修だけでは、「自律学習」を行うための能力や学習の習慣などを身に付けられずに施設へ配属されている人たちが少なくないと推測される。そのため、着任後、支援なしに EPA 候補者が「自律学習」を継続的に進めることは、彼らにとって困難なことだと考えられる。登里ほか (2010) が主張するように、彼らの自律的な学習を支援することは必要であると考えられるが、着任後の EPA 候補者に自律的な学習を支援した研究報告は管見の限りでは野村 (2018) の

みである。そこで、この点をさらに研究する必要があるのではないだろうか。

二つ目に、学習内容に関する問題点である。これまでの先行研究の多くは、学習内容があらかじめ教師や支援者によって決められている状態で、自律性を促すための支援が行われているものがほとんどであった。しかし、着任後の EPA 候補者が自律学習をする際に必要なことは、自身で学習内容や方法などを選択し実践することである。そこで、「自律学習」能力を養成するためには、EPA 候補者自身が自分に必要な学習内容を考え、決めるというプロセスを経験することが必要である。

三つ目に、研究の着目点である。自律性を促すために実施した支援に関する評価について聞いている研究では、表面的な回答を収集しているものが多かった。しかし、ここで大事なことは、最終的な感想ではなく、EPA 候補者が支援を受ける前と後では、彼らの学習に関する考え方や取り組み方がどのように変化しているかのプロセスを詳しく見ることなのではないかと考える。そのためにも、EPA 候補者同士のやりとりの観察や活動前後のインタビューを通して、EPA 候補者の学びや彼らが自身の学習を管理する「学習者オートノミー」の発達過程を明らかにすることができるのではないだろうか。

四つ目に、自己内省するためのツールに関する問題点である。先行研究では、自律学習の支援をするためのツールとして、「振り返りシート」「タスクシート」「ポートフォリオ」「ICT」などが使用されてきた。これらのツールの使用は、自身の考えを「外化」し「可視化」することで、自己内省と理解深化を促すことができる (館岡 2022) はずなのだが、これらの効果が発揮されなかった研究がいくつか見られた。その原因は、それらのツールをどのように活

用すればよいのか、また、どのように自身の学習を振り返ればよいのかということ自体理解できていない状態で使用したことが問題あったのではないだろうか。

### 3 今後の展望

本稿の「はじめに」で述べたように、EPA 候補者は、着任後に、その時の自身に適した、または必要だと考えられる学習内容、方法を自ら選択し実行していく必要がある。本節では、上記で述べた問題点を踏まえ、着任後の EPA 候補者を対象とした自律的な学習支援の形を提案していく。

まず、学習内容については、EPA 候補者自身が自らの学習内容や方法を考え選択し、実践する力を養成するために、EPA 候補者各々が問題と感じていること、必要だと考えていることなどを持ち寄り、自ら学習方法などの選択を行ってもらい学習を進めていく。そして、その持ち寄った内容を学習するときには、他者との対話を通して、「自身の理解や発見」「課題の理解を深めること」をするためにも協働学習を取り入れる。また、学習の「可視化」をするために、自己内省の一環として、毎回の活動終了時に「自律学習支援シート」と「ポートフォリオ」を活用する。しかし、これらのツールを単に活用するだけでなく、それを行っている目的を EPA 候補者自身が理解した上で取り組めるようにするため、ツールを使用する前に、記載する内容に関しても他者と意見を交換や共有するなど、自身の考えを「外化」してから記入するという流れを作っていく。

以上、三つの課題点から上記のような私たちの支援の仕方が考えられる。

### 5 おわりに

本稿では、EPA 候補者に対して行われてきた学習支援に関する先行研究から課題

点を指摘し、そこから考えられた着任後の EPA 候補者に対する自律学習支援のかたちについて提案してきた。今後は、本稿で提案した支援方法をもとに、さらに EPA 候補者の自律的な学習の支援方法について考え、着任後の EPA 候補者に対して、実際に支援を行っていくことを今後の課題とする。

### 参考文献

- ・青木直子 (2005) 「自律学習」日本語教育学会 (編) 『新版日本語教育事典』大修館書店、pp.773-775
- ・秋葉丈志・嶋ちはる・平田友香・玉井寛 (2022) 「秋田県における外国人介護人材受け入れの展望と課題」『国際教養大学アジア地域研究連携機構研究紀要』第 14 号、pp.5-19
- ・池田玲子・舘岡洋子 (2022) 『ピア・ラーニング入門 改訂版—創造的な学びのデザインのために』、pp.33-61,105-137、ひつじ書房
- ・一般財団法人海外産業人材育成協会 (発行年不明)  
「EPA 看護師・介護福祉士研修事業」 <<https://www.aots.jp/other/epa/>> (最終閲覧日 2023 年 2 月 4 日)
- ・桜美林大学日本語プログラム「グループさくら」(2007) 『自律を目指すことばの学習—さくら先生のチュートリアル—』 pp.24-77、凡人社
- ・大関由貴・遠藤郁絵 (2012) 「学習者から学ぶ「自律的な学び」とその支援—漢字の一斉授業における取り組みから—」『日本語教育』第 152 号、pp.61-75
- ・大西博子 (2006) 「日本語教育における「自律性」の転換」『言語文化教育研究』第 5 号、pp.25-39
- ・河内康文 (2021) 「経済連携協定 (EPA) 介護人材をめぐる介護現場での経験の様

相』『社会福祉学』第 61 卷、第 4 号 pp100-113

・厚生労働省 (2022)

「第 34 回介護福祉士国家試験結果」 <<https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/000916770.pdf>> (最終閲覧日 2023 年 2 月 4 日)

・厚生労働省 (2021)

「介護分野における外国人の受入実績」 <<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000931861.pdf>> (最終閲覧日 2023 年 2 月 4 日)

・国際厚生事業団(2020)「2021 年度版 EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受 入れパンフレット」 <[https://jicwels.or.jp/files/EPA\\_2021\\_pam\\_ph.pdf](https://jicwels.or.jp/files/EPA_2021_pam_ph.pdf)> (最終閲覧日 2023 年 2 月 4 日)

・酒井良英・暮石重政・須藤慶己・近藤正人 (2020)「経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受け入れ」『日農医誌』第 69 巻、pp95-97

・高橋朋美 (2021)「EPA 介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得に向けた施設内研修」『敬心・研究ジャーナル』第 5 巻、第 2 号、pp.93-103

・武内博子 (2017)「EPA に基づく介護福祉士候補者が捉えた介護福祉士国家試験対策課程とは—インタビューの分析から—」『日本語教育』第 166 号、pp.1-14

・辻和子・小島美奈子・高田薫(2010)「2009 年度日本・インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する事前研修における日本語研修実施報告—看護・介護の職場に立つ人材に必要なコミュニケーション力構築の試み—」『日本語教育方法研究会誌』第 17 巻、第 2 号、pp.4-5

・中井好男 (2014)「日本語学習者の学習はどのようにして起こるのか：フィリピン人介護福祉士候補者が進める協働学習」

『待兼山論叢. 日本学篇』第 48 巻、pp47-64

・西郡仁郎・神村初美 (2019)「介護の漢字教材の開発と公学連携による EPA 候補者支援事業」神村初美 (編著)『介護と看護のための日本語教育実践—現場の窓から—』ミネルヴァ書房、pp.33-48

・野村愛・奥村匡子・奥村恵子・加藤真美子・斎藤真美・石井清志 (2018)「介護の専門日本語研修における ICT 活用と課題」『日本語教育方法研究会誌』第 24 巻、第 2 号、pp.94-95

・登里民子・石井容子・今井寿枝・栗原幸則 (2010)「インドネシア人介護福祉士候補者を対象とする日本語研修のコースデザイン—医療・看護・介護分野の専門日本語教育と、関西国際センターの教育理念との関係において—」『国際交流基金日本語教育紀要』第 6 号、pp.41-56

・登里民子・山本晃彦・鈴木恵理・森美紀・斎藤智子・松島幸男・青沼国夫・飯澤展明 (2014)「経済連携協定 (EPA) に基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者を対象とする日本語予備教育事業の成果と展望」『国際交流基金日本語教育紀要』第 10 号、pp.55-69

・早川直子・石川晶子・國頭あさひ (2019)「EPA 候補者へ向けた自律学習支援の取り組み—第 8 期フィリピン訪日前研修の実践から—」神村初美 (編著) 神村初美 (編著)『介護と看護のための日本語教育実践—現場の窓から—』ミネルヴァ書房、pp.174-191

・藤野達也(2019)「EPA 介護福祉士候補者受け入れの現状と課題—国家試験受験前の帰国理由から—」『淑徳大学研究紀要.総合福祉学部・コミュニティ政策学部』第 53 巻、pp.153-163